

2 本指針の基本方針

東京都は「小笠原地域づくりガイドライン：(平成19年8月)」において、世界的に貴重な自然環境の保全を図るとともに、魅力ある小笠原の街並みを形成するために、景観形成の基本方針として、ア. 世界的にも貴重な自然環境の保全、イ. 小笠原の歴史、文化的資源の保全と伝承、ウ. 自然環境と調和した景観の創出、エ. 地域振興と連携した街並み景観の創出を図ることとしている。

本指針では、父島を訪れる際に船上から最初に目に飛び込んでくる村の玄関口である二見港周辺の水辺の景観や、大神山、三日月山展望台からの^{ふかん}俯瞰景観、村役場や教会、水産センターなどの重要な観光施設が沿道に立地している都道上からの眺望景観と、母島を訪れる際に船上から眺める沖港を中心とした水辺の景観、小剣先山展望台からの俯瞰景観などを主要な景観と捉え、以下のような基本方針を定める。

基本方針Ⅰ：自然環境と共生した景観づくり

- ◇小笠原の自然環境は貴重で類いまれな存在であり、その自然環境が織りなす景観・風景は訪れる人々の心を魅了する。
- ◇小笠原での景観づくりを考える上では、この自然環境の景観の保全と保護を大前提とした方向性や取組が基本となる。
- ◇自然環境や風景を阻害せず、自然環境・風景とうまく調和し、より高めていく景観形成が必要である。



視点1 『小笠原の気候条件に適したつくり方とする』

小笠原特有の気候条件下にある施設としてふさわしい強さが必要である。強い日射し（紫外線）やスコールのような豪雨、台風の強い風、風とともに運ばれてくる塩分や湿気など施設にはかなり厳しい環境条件であり、そうした環境下でも堅牢に、そしてしなやかに対応できる施設を目指す。



視点2 『動植物の生態系に配慮したつくり方とする』

小笠原の貴重な動植物の生息・生育環境への影響を軽減していくことが重要である。

自然環境に負荷を与えない素材や工法を用いたり、貴重な動植物の生態系にできる限り影響を与えない「環境配慮型」の施設整備を目指す。

また家シロアリなど、島内の動植物が建物や施設に及ぼす影響に対して、自らも強い施設であることを目指す。

基本方針Ⅱ：眺望に対応した景観づくり

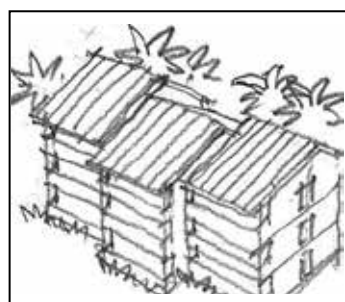
- ◇小笠原における景観への配慮を考えた場合、背景に海や山を抱いた街並みや、逆に海や山から見た街並み、あるいは観光の拠点として見た街中など、自然と街並みが融合するような景観に着目すべきである。
- ◇小笠原を印象づける景観や多くの人々が集まる景観ポイントを抽出し、それらの景観ポイントからの眺望をいかすため、効果的な景観形成・改善を行っていくことが重要である。



視点3 『地となる自然景観にとけ込ませる』

前面に広がる海や砂浜、背後に連続する山の緑など、小笠原の風景の素地となっている風景よりも目立ってしまわないように、配置や形状、色彩などに留意することが重要である。

また、そうした自然要素を引き立たせるような施設整備の在り方を心掛けていく。



視点4 『こぢんまりとした^{たたず}佇まいを守る』

前面を海に、背後を山に挟まれた地形の下で、限られた平場を生かしてこぢんまりとした空間使いが行われてきた。また、その中でも決して強く囲い込まない、開放感のある空間使いが見られる。

今日までに造り上げられてきたボリュームや構え方に倣った建て方を基調とした施設整備を目指す。

基本方針Ⅲ：小笠原の振興に資する景観づくり

- ◇観光業（ガイド、ダイビング、釣り等）、宿泊業、土産物販売で生業を立てている人々にとって、公共施設整備によって形成される景観が与える影響は大きい。
- ◇小笠原における景観づくりを進めていくためには、単なるお化粧直しの景観づくりを回避し、小笠原の振興に資する景観づくりとしていくことが重要である。



視点5 『居心地の良い空間をつくる』

擁壁のブロック積みなどの長大な土木構造物は、圧迫感や硬質感、無機質な印象を見るものに与えてしまう場合もある。また、擁壁面や舗装面のばらばらな素材使いが出現する風景は、小笠原には合わない。

見るものの心象面への影響に対して十分に配慮し、全体として落ち着いた感じられる、居心地の良い空間づくりを目指す。



視点6 『観光地としてのもてなし空間をつくる』

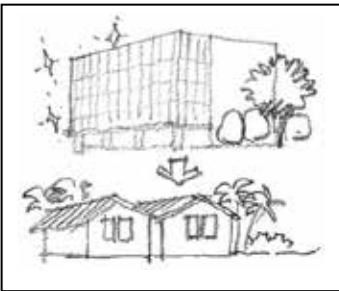
観光目的の来訪者に対して、感動や癒やしを感じてもらえるような「自慢のもてなし空間」としての風景づくりを目指す。

特にマリレジャーや島内散策、自然環境体験など、小笠原ツーリズムと関わりが強いエリアでは、そのフィールドとしてふさわしい空間のしつらえ方や修景が必要である。

十分な日陰や心地よい休憩空間、ゆったりとした雰囲気を用意していくことで、少しでも多くの時間を満喫して過ごしてもらいたい。

基本方針Ⅳ：小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり

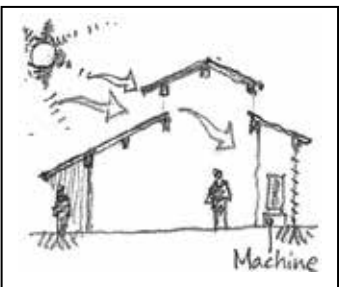
- ◇類いまれな自然環境、亜熱帯気候、統治下時代、返還、欧米文化、内地から1000kmの隔絶など、小笠原の特殊性については枚挙にいとまがない。
- ◇その特性が織りなす雰囲気や空気は小笠原ならではの独特なものとなっており、小笠原特有の穏やかな時間の流れを感じさせてくれる。
- ◇景観づくりの中でも小笠原特有の時の流れを感じる自然と融和した景観の創出を考えることが重要である。



視点7 『小笠原らしさを演出する』

小笠原を訪れる人々が期待している「小笠原らしさ」や、実際に生活している人々が体現している「小笠原らしさ」とは、島内で培われ、積み重ねられてきた暮らしぶりが表出している様相であろう。しかし、最近ではそうした昔の面影を残した景観は少なくなってきており、景観づくりの中で小笠原らしさの追求や回復は重要な課題である。

公共施設デザインを考える上でも、「抑えの利いた、控えめなデザイン」を心掛けていくことが望ましく、そうした視点に立って進めていくことが、結果として費用の面においても無駄のないものにつながっていく。



視点8 『風土になじんだ独自のデザインを確立する』

小笠原特有の気候条件や自然環境など、風土に根ざしたデザインに取り組むことで、意匠や形態において独自の「小笠原スタイル」の創出を目指す。

その中で「島ならではの暮らし」を追求する一方で、進歩する技術を柔軟に取り入れた「便利な暮らし」とも折り合いをつけていく必要がある。

新しい技術や素材の上手な使い方、設備類の隠し方などにも配慮し、発展していく中でも「小笠原らしさ」を失わない、新たな小笠原スタイルの確立が必要である。